



## 新座市DX推進計画 2.0(素案)について、 皆さんの御意見を募集します。

### ■ 意見募集の趣旨

本市におけるDX推進の指針である「新座市デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の計画期間が本年度で終了となることから、現行計画の取組成果や国の最新のデジタル関連方針を十分に踏まえつつ、本市固有の地域課題を的確に把握し、課題解決を目指す取組として、「新座市DX推進計画 2.0」を策定します。

この度、「新座市DX推進計画 2.0(素案)」がまとまりましたので、新座市パブリック・コメント手続条例（平成14年新座市条例第14号）に基づき、皆さんの御意見を募集します。

### ■ 公表資料

新座市DX推進計画 2.0(素案)

### ■ 公表場所

デジタル市役所推進室窓口、市政情報コーナー（総務課）、各公民館・コミュニティセンター及び市ホームページ

※ なお、市役所の閉庁日及び各施設の休館日は閲覧できません。

### ■ 意見を提出できる方

意見を提出できる方は以下のとおりです。

- ・市内在住又は在勤在学の方
- ・本市に事務所・事業所のある法人など
- ・本市に納税義務のある方
- ・本事案に利害関係のある方

### ■ 募集期間

令和8年1月1日（木・祝）から同月31日（土）まで

## ■ 提出方法

書面（書式は自由）により直接、秘書広聴課へ提出していただか、以下のいずれかの方法で提出してください。

- ・ 郵送：〒352-8623 新座市野火止一丁目1番1号  
新座市役所秘書広聴課宛て
- ・ ファックス：048-482-6811
- ・ 電子メール：市ホームページの「パブリック・コメント」のページから専用フォームにて送信してください。

## ■ 留意事項

提出される意見は日本語で記入してください。

提出される方の住所・氏名（法人などの場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）を記入してください。未記入の場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。

## ■ 意見の公表

提出された意見とそれに対する市の考え方を簡潔にまとめて公表します。

なお、提出者の住所・氏名は公表しません。

## ■ 問合せ先

パブリック・コメント手続制度全般について

⇒ 新座市総合政策部秘書広聴課（048-477-1488）

新座市DX推進計画 2.0（素案）について

⇒ 新座市総務部デジタル市役所推進室（048-424-9163）